

(株) アイチ.

葛城 亮 殿

福岡県知事職務代理者
福岡県副知事 服部 誠太郎



特定 建設業の許可について (通知)

令和 3 年 2 月 8 日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	福岡県知事 許可 (特 - 2) 第 105047 号
許可の有効期間	令和 3 年 3 月 18 日から 令和 8 年 3 月 17 日まで
建設業の種類	
土木工事業	とび・土工工事業
石工事業	鋼構造物工事業
舗装工事業	しゅんせつ工事業
水道施設工事業	解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8 年 2 月 15 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)